【議員待遇についての意見内容(要約)】

意見の提出者: 19名

1	5G を先取りした、河合町内の通信インフラを充実させる条例を先に作って、町議会の
	様子をリアルタイムであるいは、録画で各住戸に配信できるようにすることだけでも、よ
	り直接民主主義的な議会の在り方となり、議員構成や議員の業務の進め方等が大き
	く様変わりします。
2	議員報酬欄にも書きましたが、色んな調査や結果の報告初め、発信もできるシステム
	や経費補助、情報発信費用支給など。優秀な議員には高い報酬を!
	・議員は議員としての業務に専念できる環境つくりが必須です!そうしてこそ、議員の
	価値が発揮され、また議員としての活動評価もできます。同時に町職員への政策策定
	への具体的な意見が発信できる元データが提示でき、重みが出る。
3	定数削減・報酬減額等を基本的に見直す
	・現況(町財政健全化推進中)を踏まえ町民ニーズに議員反応が鈍い
	・時代に沿っての改革は必要と考える
4	 期末手当の計算基礎額にまず基本給月額に 100 分の 40 を乗じたものを加えて、こ
	れに 100 分の 167.5 を乗じて期末手当支給額としているが、基本給月額を4割増し
	にして計算基礎額にする理由も必要もない。
	・基本的に議員い期末手当は不用だと考えるが、国会議員からこの悪弊がある。した
	がって、急な全廃は無理があると思われるので、まず意味不明の基本給月額4割増し
	を計算基礎額にする悪弊を廃止することが望ましい。
5	「働き方改革」が言われ、議員の方も処遇改善は必要な事項です。また、次代の議員
	の方へのエールにもなります。ただ、住民から見て、お手盛り感のない内容にすべき自
	己規範が必要です。議員の方の年齢や生活背景の違いがあり、待遇改善は同一には
	 出来ない面もあるが、各位の十分な議員活動が保障される処遇内容であることを願
	う。
6	一体議会はだれの為にあるのか。
	1.議会は土曜・日曜・祭日に開催すべき。将来を担う若い人で傍聴に行きたくても行
	けないと言う人も多い。
	2.一般質問が少ない議員は、他の貢献度も勘案して、その待遇について考えるべき。
7	必要ない。
	・議員報酬があるから必要ないと思う。町・地域のためにと議員になられてると思う為。
8	 若手議員も低い報酬よりも、ある程度報酬も必要だと思います。(これからの未来の議
9	 員志願者のため)
10	· · · · · · · · · · · · · · · · ·
Ŭ	

- | I | 議員報酬は生活給ではない、住民サービスも切り下げられているのに、周辺町より高い報酬を受けるのは納得できない。議員も身を切れ。
 - 今の状況であれば、税金を払う若い人は出て行き、税金を払わない年寄りばかり残る。若い子供もある人達に金を使い、河合町から出て行った子供世帯を呼び戻せ。将来性に金を使え。
- 12 河合町住民の為、町をよくする為議員になっているならば少しの犠牲は我慢してほしい。
- 13 財政安定、改善までは削減、若しくは、必要最小限に抑える
- |4||業務内容については、高待遇も必要と考えます。
- 15 定数・報酬に併せた待遇
 - ・財政状況にもよるが、北葛他町に併せるべき。
- 16 │議員は元々平等なので、議長・副議長を順番に担当するのが良いと思う。

行政のイエスマンが議長であり続ける時代は終わった。委員会等の役割も順次皆が 経験して、町が抱えている問題の解決に総力で当たるべきだ。同じ部署の委員などを 続けるべきではない(職員と同じ)。業者との癒着や不勉強を促進する。何も意見を持 たない行政の犬のような議員は不要!

- ・これまで、何期も独断で議長職に居座る議員がいた。議長報酬や名誉が目的であったと思われるが、好ましくない。議長を回り持ちでやれば、報酬も特に多くする必要がなくなる。
- 17 │待遇といっただけでは、内容が理解できないため意見として出すことができない。
 - ・具体的に何を検討すべきかを明確にしたうえで意見を求めるべきである。議員から の意見も3名で、内部で議論されないまま意見を求めるのはおかしい。

おそらく、多くの人が将来立候補し議員活動がしやすい条件ということは何かということと思われる。そうであれば、検討内容が多岐にわたるため多くの検討時間や住民参加の議論も必要である。

- 18 将来的には議員報酬は拘束時間に応じて 15,000 円~30,000 万円の日当制にすべきと考えます。また議員活動にかかる実費(自己啓発費用を含む)については、公開を条件に補填する仕組みが必要と考えます。
 - 1)現在の議会の在り方では、議員は落選すれば直ちに失業する可能性があります。そのため議員になる方は
 - ① 家に資産があり落選しても生活に困らない方
 - ② 自営業、会社役員などで時間の融通が利く方
 - ③ 既に退職金や年金を受け取って、ある程度老後の準備が出来ている方
 - ④ (極まれに)将来に大きな夢があり、目先のリスクを容認する方

などに限られてしまい、住民の多数を占める普通に日中働いている方が議員になれず、そういう方の意見が反映されにくい状況にあります。報酬を下げると議員のなり手が減るとの意見がありますが、普通に日中働いている方が議員になれる仕組みを整え

れば、議員のなり手はいくらでもいると考えます。私は北欧諸国のように議会は平日夜間や週末に開催し、日中働く方も普通に議員になれる仕組みにすべきだと考えます。 いきなり北欧並みにすることが無理であれば、第 | 弾として、当面は一般質問日および重要な議決が行われる最終日は週末開催し、傍聴を促進して議会に対する住民の関心を高めるべきだと考えます。

そして将来は、議会は会期を長くとったうえで完全に夜間・週末開催に移行し、昼間普通に働いている方が議員になれる仕組みとなれば、議員報酬も日当制にすべきだと思います。

2)議員の中には、労力と費用をかけて積極的に議会報告を作成・配布されている方もいらっしゃいます。また私たちからは見えませんが、自己啓発に取り組まれている方もいらっしゃると思います。そのように積極的に活動している方を支援するため、議員報酬とは別に議員活動にかかる経費の実費(飲食費を除く)を補填する仕組みが必要だと考えます。ただしその場合には、全ての経費に明細書、領収書の添付を義務付け、町ホームページで公開するなどして、完全な透明性を確保したうえで実施する必要があると思います。

- 19 町役場も住民サービスをして、税金を受け取るとの考えからサラリーマンが平日は役場や議会の傍聴に参加できないことを考えると休日に議会開催や役場開庁を考えるべきである。
 - ・図書館のように土日を開けて、月曜日に休むようにすれば議会開催を土日にできる。 庁舎も同様にするべきである。